

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔道路局 総務課〕

事業名
17款 1項 11目
自動車駐車場事業費会計繰出金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-11 1
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	388,114	0					388,114
補助事業							
単独事業	388,114	補助率	%				388,114
令和2年度	362,511						362,511
増△減	25,603	0	0	0	0	0	25,603

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	546,363	432,909	346,246
算 市債＋一般財源	546,363	432,909	346,246
決 事業費	545,910	432,906	346,242
算 市債＋一般財源	545,910	432,906	346,242

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	325,710	221,396
算 市債＋一般財源	325,710	221,396

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

自動車駐車場事業費会計への繰出金

【実績及び今後見込み】

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
運営費充当	0	0	0	0	0	0	33,720	59,335	85,846	87,735
公債費	782,326	684,326	603,988	546,363	432,909	346,246	328,791	328,779	239,864	133,661
元金	699,885	616,141	554,043	505,744	409,422	328,536	315,652	320,027	235,382	131,844
利子	82,340	67,179	49,854	39,415	23,425	17,664	13,089	8,699	4,427	1,762
公債諸費	101	1,006	91	1,204	62	46	50	53	55	55
駐車場事業費会計からの公債費償還分（繰越金から取崩）	△100,000	△100,000	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	682,326	584,326	603,988	546,363	432,909	346,246	362,511	388,114	325,710	221,396

【事業費の内訳】

自動車駐車場 事業費会計	R3年度	財源内訳	
		その他	繰入金
運営費	163,980	104,645	59,335
公債費	328,779	0	328,779
元金	320,027	0	320,027
利子	8,699	0	8,699
公債諸費	53	0	53
予備費	5,000	5,000	0
計	497,759	109,645	388,114

【根拠とするデータ等】

本事業は過年度に発行した地方債の償還金や利子等の経費であるため、活用するデータ等はありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	経理係
	中坪 学一	稲川 仁	橋本 明枝

（道路局一）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[道路局 総務課]

事業名
17款 1項 13目
公共事業用地費会計繰出金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	17-1-13-1
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	478,362	0				0	478,362
補助事業							0
単独事業	478,362	補助率 %					478,362
令和2年度	429,317						429,317
増△減	49,045	0	0	0	0	0	49,045

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	447,533	463,713	439,691
算 市債+一般財源	447,533	463,713	439,691
決 事業費	430,291	449,091	411,246
算 市債+一般財源	430,291	449,091	411,246

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	577,178	560,309
算 市債+一般財源	577,178	560,309

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

1 事業目的

都市開発資金は、地方公共団体が都市施設用地等を取得する際に利用することができる国（国土交通省）の低利融資制度です。道路局では、道路用地の先行取得に際し、財政負担の軽減や事業費の平準化などを目的として、この制度を計画的に運用し、事業を効率的かつ着実に進めていきます。

2 令和3年度実施内容

都市開発資金の償還（元金及び利子）を行います。

※ 償還方法：公共事業用地費会計に繰出し、市債金会計を経て国に償還

※ 令和3年度対象路線については、次のとおり

- ①羽沢池辺線②山下長津田線③環状3号線④桂町戸塚遠藤線⑤宮内新横浜線⑥横浜逗子線⑦恩田元石川線
- ⑧横浜藤沢線⑨横浜厚木線⑩鴨居上飯田線⑪環状4号線⑫新吉田中川線⑬東京丸子横浜線

【 実績の推移・今後見込み 】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込	令和3年度見込
借入金額 (千円)	757,000	955,000	807,000	393,000	666,000	446,000	1,000,000
箇所数 (路線)	6	7	8	7	7	-	-

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
①元金	913,534	805,675	107,859	
繰出金対応(ア)	456,767	398,594	58,173	
特定街路分(イ)	456,767	407,081	49,686	街路整備費にて対応
②利子	21,595	30,723	△ 9,128	
③貸付金相殺分	0	0	0	
繰出金償還 = (ア) + (イ) + ③	478,362	429,317	49,045	償還完了額の増
合計 = ① + ② + ③	935,129	836,398	98,731	

【 事業開始年度 】

昭和48年度

【 根拠法令 】

都市開発資金の貸付に関する法律

【 都市開発資金概要 】

- 1 利率 国土交通大臣が財務大臣と協議して定める（原則として財政投融资資金貸付金利と同水準）年0.01%～7.3%（道路局実績）
- 2 償還 原則10年以内に償還（4年据置含む）。元利均等償還。班年割賦。利子は残金の未償還残高にかかる。
- 3 対象 自動車専用道路…幅員18m以上。その他の幹線道路…幅員22m以上
概ね5年から10年以内に事業化が予定され、かつ土地所有者から買取申し出のあったもの等
- 4 償還期日 平成11年度から平成15年度貸付分…9月20日及び3月20日
平成16年度以降の貸付分…9月10日及び3月10日
- 5 繰上償還 当該貸付を受けた土地の所管換（事業着手に伴う特別会計から一般会計への所管換）や処分がなされた場合
- 6 補助対象 上記の前者の場合は国庫補助事業となり得る。
- 7 起債許可 貸付申請に合わせて起債（特定資金枠外債）申請し、総務省の許可を要する。
- 8 対象都市 都市開発資金の貸付に関する法律第1条第1項に該当する「人口の集中の著しい政令で定める大都市」（東京都、大阪市、名古屋市、京都市、神戸市など33都市）

【 根拠とするデータ等 】

本事業は過年度に貸付を受けた都市開発資金の償還金のため、活用するデータ等はありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 中坪 学一	係長 稲川 仁	経理係 佐藤 明
--------------------	-------------	------------	-------------

(道路局)

事業名
17款 1項 18目
横浜市生活交通バス路線維持支援事業 (自動車事業会計線出金)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
20	1
21	6

令和2年度 事業評価書番号	17-1-18-1
令和2年度 事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	173,029	0					173,029
補助事業 単独事業	173,029	補助率	%				
令和2年度	149,473						149,473
増△減	23,556	0	0	0	0	0	23,556

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	266,928	240,235	121,402
算	市債+一般財源	266,928	240,235	121,402
決	事業費	254,725	256,487	128,628
算	市債+一般財源	254,725	256,487	128,628

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	181,544	190,496
	市債+一般財源	181,544	190,496

方針の確認/決裁
有 (H19.7.6副市長決裁) 無

【事業の目的・必要性】

1 事業目的

既存バス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避し、市民の日常生活の利便性を確保する観点から、地域住民の生活交通の確保に必要な「横浜市生活交通バス路線」を維持するため、不採算の横浜市生活交通バス路線を運行する乗合バス事業者に補助金を交付する。

2 対象路線

神奈川県生活交通確保対策地域協議会において、地域住民の生活交通確保のために路線の維持が必要と認められ、市長が指定した路線で、市が定めた要件を満たす路線 (8路線)。

3 対象要件

1km当たりの輸送人員がおおむね5人以上であり、次のいずれか該当するもの。

- (1) 廃止によって駅から1km、他のバス停から300mの圏内から外れる地域が発生する路線。
- (2) 最寄り駅まで15分圏域の達成人口が減少する路線。
- (3) 廃止によって駅から区役所への移動方法が市域外を経由するなど、アクセスが著しく低下する地域が発生する路線。

4 対象期間

運行計画は、必要に応じて見直します。

5 補助金額算出方法

経常費用 (運行経費等) に対する経常収入 (運賃収入等) の欠損分を補助 (上限あり)。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

対象8路線に補助金を交付し、横浜市生活交通バス路線を維持・運行し、市民の日常生活の利便性を確保する。

【実績及び今後の見込み】

	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和3年度見込み	令和4年度見込み
補助金 (千円)	254,725	256,487	128,628	149,473	173,029	181,544
対象路線数 (路線)	12	11	8	8	8	8

※前年10月1日から当該年度9月30日までの運行分

※29年10月に308・310系統を再編、318系統としたため、30年度に1路線減

※R元年度から17・26・109系統 (港湾3路線) の予算を港湾局へ移管したため、3路線減

※新型コロナウイルス感染症の影響で乗客数の大幅減少による減収及び、運行経費の増加により、補助金額が更に増えることが見込まれる。そのため、今後も継続的に補助金額削減に向けて乗合バス事業者と路線の見直し等に努める。

【事業スケジュール】

- 令和3年7月~11月 利用促進及び前年度利用状況調査結果のポスターをバス車内に掲示
- 令和3年10月~11月 利用状況実態調査
- 令和3年12月 補助金申請受付
- 令和3年12月~2月 補助金審査・交付受付
- 令和4年3月 補助金交付

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

横浜市生活交通バス路線維持対策費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市生活交通バス路線実態調査 (毎年実施)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	勝俣 英樹	阪本 健一	榊原 碧子